

# お知らせ

## 看護師の特定行為にかかわる研修制度に関するリーフレット (施設管理者・看護管理者向け)の周知について

◇医療関連事業部◇

今般、厚生労働省において特定行為研修制度に関するリーフレットが作成されましたので、お知らせします。

本リーフレットは、施設管理者および看護管理者へ特定行為研修制度の周知を図ることを目的に作成されたものであり、厚生労働省のホームページに掲載されております。

【厚生労働省ウェブサイトURL】

○<http://www.mhlw.go.jp/file/06-seisakujouhou-10800000-iseikyoku/0000128673.pdf>

# お知らせ

## — 生命保険「団体扱い」のお奨め —

◇医業経営・福利厚生部◇

会員の皆様が加入されている下記生命保険会社(8社)の保険を、当会の『団体扱い契約』にしますと保険料が割引されます。

契約者が会員本人で『個人扱い』にてご加入されているご契約がありましたら、該当の生命保険会社担当者へ『北海道医師会の団体扱い』に変更したい旨、お伝えいただき、所定の手続きをお願いいたします。

記

### 【団体扱い生命保険会社名】

日本生命、ジブラルタ生命(旧セゾン生命分除く)、  
第一生命、住友生命、明治安田生命、富国生命、  
朝日生命、三井生命

※実際の割引料につきましては、ご契約の保険会社にお問い合わせください。

※当会を退会した場合は、会員へ確認の上、個人扱いへ変更させていただきます。

団体扱いに変更された場合の保険料の払込方法は、以下のとおりです。

開業会員⇒「国保診療報酬」から引去

勤務医会員⇒口座振替により毎月5日に

所定の口座から振替いたします。

(全国の提携金融機関(一部を除く))  
がご利用いただけます。

### 「問い合わせ先」

○団体扱い該当の生命保険会社

または

○北海道医師会『総務課』(TEL011-231-1434)



